

○ファンド概要書

公開日：2011年1月6日

作成者：○ファンド ファンドマネージャー

1. 基本情報

ファンド名称	Sophia SRI Fund ver.4
ファンド愛称	○(まる)ファンド
設定日	2010年11月1日
企業選定・運用	上智大学大学院 地球環境学研究科 藤井ゼミ5期生 (ファンドマネージャー: 吉澤、梅原、田村、吉崎) (アナリスト: 堀江、秋山、矢島、黒川、諭、中村、武部、坂本、李、凱、渡邊)
運用方法	日興アセットマネジメント株式会社『投信王 (http://toshinou.jp/)』
ファンド形態	国内株式によるテーマ型ファンド
ファンド設立目的	3R、グリーンビルディング、水のいずれかに関わる事業を行っており、その中でも特にE(環境)、S(社会)、G(統治)への取り組みが優れている企業を応援し、日本の循環を支えていくこと。
評価項目	・ESG評価 ・財務評価
初期純資産	10,000,000,000円(『投信王』の基準による)

2. ファンド概要

(1) ファンドの主旨

○ファンドは日本における循環型社会の推進を目指し、特に「3R」、「グリーンビルディング」、「水」をテーマとし、このいずれかに関わる事業を行っている企業を投資対象として企業の中長期的な成長を目標に運用するものです。

また当ファンドは SRI ファンドであり、企業の選定においては財務評価以上に ESG 評価に重点を置いています。企業の選定については (3) で詳しく述べます。

愛称である「○(まる)」は循環を表し、ロゴ(図1)に表されている3つの○は3つのテーマにおける循環を表しています。



図1 ○ファンドのロゴ

(2) 社会的背景

地球温暖化をはじめとする様々な環境問題は現在、様々な形で私たちの生活に影響を及ぼし始めています。特に石油資源をはじめとする資源の問題は深刻であり、循環型社会への転換、或いは持続可能な社会の構築という課題は日を追うごとにその重要性を増してきています。

日本政府は平成13年1月に循環型社会形成推進基本法を施行し、廃棄物のうち有用なものを「循環資源」と位置づけ、その利用を促しています。この法律では初めて処理の優先順位が法定化され、[1]発生抑制、[2]再使用、[3]再生利用、[4]熱回収、[5]適正処分という優先順位となっており、リデュース、リユース、リサイクルという3Rの考え方が導入され

ました。そしてこれを基に廃棄物処理法や家電リサイクル法をはじめとするリサイクルに関する法律が整備されたのです。

循環型社会への転換が求められる中で、オフィスや住宅における環境配慮も大きな課題となっています。日本の CO2 排出量の内、民生部門（オフィス等及び家庭）の排出量は、京都議定書の目標達成のために排出量を削減してきている産業部門とは対照的に年々増加しているのです。

政府は平成 20 年 5 月にエネルギー消費量が大幅に増加している業務部門と家庭部門におけるエネルギーの使用の合理化をより一層推進することを目的としてエネルギーの使用の合理化に関する法律を改正し、平成 22 年 4 月に完全施行となりました。また、東京都においては東京都環境確保条例が改正され、都内大規模事業所を対象に「温室効果ガス排出削減義務と排出量取引制度が導入されています。

水もまた重要な課題です。食料の輸入国において、もしその輸入食料を生産するとしたらどの程度の水が必要かを推定したものをバーチャルウォーターといい、近年世界の水問題を議論する上で用いられる一つ概念です。日本の食料自給率は 40%程度ですから、残りの 60%を海外から輸入しており、即ちその 60%を生産するための水を輸入していると考えられます。つまり日本人は海外の水に依存して生きており、諸外国における水不足や水質汚濁等の問題は日本と無関係ではないのです。

このような背景に基づき、循環の中でも特に 3R、グリーンビルディング、水という 3つをテーマに企業の選定を行いました。

(3) 企業選定の手順

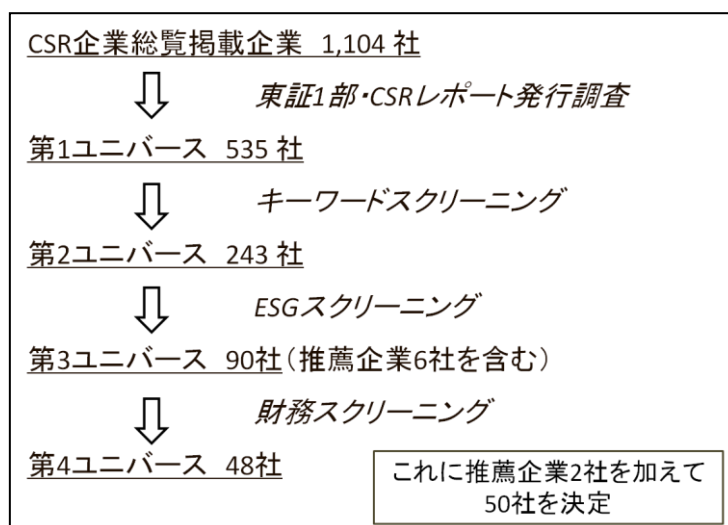


図 2 企業選定の手順

企業の選定にあたっては、東洋経済による『2010年版 CSR 企業総覧』に掲載されている企業を対象としました。図2は企業選定の手順をまとめたものです。まず対象1,104社から、ファンドの運用シミュレーションを行う投信王における条件である東証1部上場企業であること、そしてESG評価に必要なCSRレポートを発行していることを満たす企業535社を選定しました。

次に「3R」、「グリーンビルディング」、「水」に関わる事業を行っている企業を選別するためにキーワードによる選定を行いました。キーワードスクリーニングでは3つのテーマについてそれぞれ7~11個のキーワードを設定し、CSRレポート及び企業のホームページにそのキーワードがあるかを調査し、該当するキーワードの数による点数付けを行いました。本スクリーニングの目的はこのファンドの主旨に合わない企業を排除することであることから、各テーマの該当キーワード数が全て3個以下の企業を排除し、同時に「小売」、「銀行業」、「証券」、「保険業」、「その他金融」を非対象業種として指定し排除しました。その結果535社から243社を選定しました。尚、図3にキーワードスクリーニングに用いたキーワードをまとめました。

この243社が投資対象となる企業であり、ここからESG及び財務評価を行いファンドに組み入れる企業の選定を行いました。まずESGスクリーニングでは、ESGそれぞれのクライテリア（評価基準）（図4）を策定し、CSRレポート及び企業のホームページの公開情報に基づいて評価を行いました。ここではESG全ての得点が5以上の企業をスクリーニング通過基準とし、84社を選定しました。また、スクリーニングを通過しなかった企業の中で、アナリストから推薦があった6社を加え90社を次のスクリーニング対象としました。

最後に財務スクリーニングとしてROAが高い順に対象企業を並べ、ROAが1以上の企業48社と、アナリストからの推薦による2社を合わせた50社を投資銘柄として決定しました。

3R	3R	グリーンビルディング	太陽光発電	水	淡水化
	ゼロエミッション		断熱・蓄熱		浄水
	容器包装の〇〇		材料の環境負荷削減		水処理膜
	廃〇〇の△△		バリアフリー		循環技術
	レアメタル		シックハウス		漏水技術
	資源循環		長期優良住宅		雨水
	リース		長寿命住宅		節水
	その他		リノベーション		中間水
			リフォーム		廃水
			その他		水源保全
					水質
		その他			

図3 キーワードスクリーニングに用いた各テーマのキーワード

ESGスクリーニング用クライテリア一覧

	評価項目	配点
環境 (E)	①温室効果ガス	CO2削減を目標に掲げているか。 0点: 目標を明記していない 1点: 明記してはいるが、実数字を記入していない 2点: 目標、実数字共に明記している
	②生物多様性	CSRレポート、環境報告書等に以下のいずれかを外部に宣言・公表しているか。 a. 生物多様性への取り組み b. 生物多様性への取り組み方針 0点: 何も取り組んでいない 1点: 「将来行う予定」としたaかb 2点: いつ実践するか発表している、実践経験を積み始めている
	③環境配慮製品	環境負担低減に努める商品・サービス提供の有・無 0点: 環境負担低減に努める商品・サービス提供を行っていない 1点: 商品かサービス、どちらかを行っている 2点: 商品とサービス、共にやっている
	④廃棄物対策	以下のいずれかに取り組んでいるか。 a. 3Rに取り組んでいるか。 b. 具体的な目標掲げているか。 0点: 「廃棄物削減や3Rに取り組んでいる」旨の記載のみ 1点: 「廃棄物削減や3R」に関する具体的な取り組みの内容が記載されている 2点: 取り組みの実績と、次年度目標を公開している
	⑤環境汚染物防止	以下のいずれかに取り組んでいるか。 a. 環境負荷に対し、国内規制より厳しい自社規制を設けている旨の記載がある。 b. 地下水・大気・土壌環境汚染対策 0点: a・bを行っていない 1点: aかb、どちらかを行っている 2点: a・b両方行っている
社会 (S)	①顧客 (CU)	CU1: 製品の品質・安全を維持するための方針または体制があるか。 0点: ない 1点: ある
		CU2: お客様相談窓口の設置及び顧客満足度調査の実施有無。 0点: 該当なし、或いはどちらか一方だけ該当 1点: 両方に該当
	②調達先 (SU)	SU1: CSR調達のガイドラインまたは方針があり、調達先に対して「環境・人権・労働環境への配慮」を要請しているか。 0点: していない 1点: している
	③地域社会 (CO)	CO1: 本業を活かした地域コミュニティへの貢献活動を行なっているか。 0点: 行っていない 1点: 行っている
	④従業員 (EM)	EM1: 「グローバル・コンパクト」へ参加しているか。 0点: 参加していない 1点: 参加している
		EM2: 企業の行動規範、基本方針等に「人権」に関する内容が含まれ、かつ「人権」に関する従業員研修を実施しているか。 0点: 該当なし、或いはどちらか一方だけ該当 1点: 両方に該当
		EM3: 再雇用制度の実施有無。 0点: ない 1点: ある
EM4: 障害者法定雇用率(1.8%)の達成状況。 0点: 達成していない 1点: 達成している		
EM5: 次世代育成支援認定マーク「くるみん」を取得しているか。 0点: 取得していない 1点: 取得している		
EM6: 法的要求を超える両立支援制度を実施している。 0点: していない 1点: している		
ガバナンス (G)	①経営陣体制	G1: 委員会設置会社か、もしくは社外取締役・社外監査役を設置しているか。 0点: 該当なし、或いはどちらか一方だけ該当 1点: 両方に該当
		G2: 社外から来た役員が複数人いるか。 0点: いない 1点: いる
	②経営陣の多様性	G3: 女性執行役員がいるか 0点: いない 1点: いる
		G4: 女性取締役がいるか 0点: いない 1点: いる
	③CSRの統制	G5: CSR担当の役員がいるか。 0点: いない 1点: いる
	④コンプライアンス	G6: 内部通報制度があるか。 0点: ない 1点: ある
		G7: コンプライアンス担当の役員がいるか 0点: いない 1点: いる
		G8: 不祥事及びその対策をウェブ上で公表しているか。 0点: していない 1点: している
	⑤リスクマネジメント	G9: リスクマネジメント担当の役員がいるか 0点: いない 1点: いる
		G10: 事業継続計画(BCP)を策定しているか 0点: していない 1点: している

図 4 ESG クライテリア

(4) 投資銘柄一覧

(3) に示した手順に基づいて選定した 50 社を投資銘柄とし、図 5 はその 50 社一覧をまとめたものである。

No.	業種	企業名	No.	業種	企業名
1	医薬品	武田薬品工業	26	電気機器	浜松ホトニクス
2	医薬品	アステラス製薬	27	パルプ・紙	日本製紙グループ本社
3	医薬品	ツムラ	28	パルプ・紙	王子製紙
4	医薬品	第一三共	29	輸送用機器	デンソー
5	卸売業	三菱商事	30	輸送用機器	トヨタ自動車
6	卸売業	丸紅	31	化学	日立化成工業
7	卸売業	三井物産	32	化学	信越化学工業
8	ガラス・土石製品	旭硝子	33	化学	資生堂
9	機械	クボタ	34	化学	花王
10	機械	小松製作所	35	化学	ADEKA
11	機械	I H I	36	化学	クラレ
12	機械	荏原製作所	37	化学	日本ペイント
13	建設業	大成建設	38	化学	旭化成
14	建設業	大和ハウス工業	39	化学	積水化学工業
15	鉱業	国際石油開発帝石	40	海運業	日本郵船
16	サービス業	NECフィールディング	41	情報・通信業	エヌ・ティ・ティ・ドコモ
17	食料品	日清製粉グループ本社	42	情報・通信業	KDDI
18	食料品	カゴメ	43	情報・通信業	エヌ・ティ・ティ・データ
19	精密機器	オリンパス	44	電気・ガス業	東京瓦斯
20	鉄鋼	JFEホールディングス	45	電気・ガス業	中部電力
21	電気機器	日本電気	46	電気・ガス業	中国電力
22	電気機器	富士通	47	電気・ガス業	九州電力
23	電気機器	京セラ	48	電気・ガス業	東京電力
24	電気機器	ユニカミルホールディングス	49	陸運業	センコー
25	電気機器	東芝テック	50	陸運業	日本通運

図 5 投資銘柄一覧

(5) 運用開始までの作業スケジュール

- 6月 ESG クライテリアの作成
- 7月 ファンドのテーマを 3R、グリーンビルディング、水に決定
- 8月 東証一部上場企業及び CSR レポート発行調査の実施
- 9月 キーワードスクリーニングの実施
ESG スクリーニングの実施
- 10月 財務スクリーニング実施、ファンド愛称決定
- 11月 1日 投信王にて運用開始

3. ファンド運用

(1) 『投信王 (<http://toshinou.jp/>)』について

○ファンドは投信王において運用シミュレーションを行います。投信王は日興アセットマネジメント株式会社が提供している、仮想投資によってファンド運用を行うことのできる

るサービスです。投信王で運用することで、TOPIX や一般的なファンドとの運用成績を比較することができ、今後の評価作業が行いやすくなるため、ここでの運用を決めました。運用成績は一般に公開し、諸経費等の手順は投信王の運用ルールに則ることとします。投信王におけるおもな運用ルールは以下の通りです。

- ・仮想運用資金は 10 億円を元にスタートすること
- ・取引コストは買付・売付ごとに取引金額の 0.25% とすること
- ・売買注文は当該銘柄の市場終値で成立すること
- ・個別銘柄の注文株数は単元株単位で指定すること
- ・常に全資産のうち、3%以上現金を維持し、50%以上株式を保有すること
- ・基準価額算出の際、信託報酬や監査費用の必要経費に当たる分として年率 0.8% を資産から徴収される

(2) 買付

投資銘柄の購入比率は ESG 評価の点数に比例した金額分としました。実際には投信王のルールに則り、元手の 10 億円のうち現金を規定以上維持し、各企業の単元株数を考慮した上で、算出した購入金額になるべく近くなるように買付を行いました。

(3) 運用報告書の発行

11 月 1 日の運用開始以降、定期的に運用報告書を作成し一般に公開します。